

【表紙】

【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	近畿財務局長
【氏名又は名称】	鈴木 拓也
【住所又は本店所在地】	京都府京都市中京区室町通六角下る鯉山町5 1 8 ローレル コート室町1 0 0 9
<u>【報告義務発生日】</u>	<u>該当事項ありません</u>
【提出日】	平成 25年 7月 30日
<u>【提出者及び共同保有者の総数（名）】</u>	<u>該当事項ありません</u>
<u>【提出形態】</u>	<u>該当事項ありません</u>
<u>【変更報告書提出事由】</u>	<u>該当事項ありません</u>

【発行者に関する事項】

発行者の名称	北の達人コーポレーション
証券コード	2930
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	札幌証券取引所

【提出者に関する事項】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	鈴木 拓也
住所又は本店所在地	京都府京都市中京区室町通六角下る鯉山町518ローレルコート室町1009
事務上の連絡先及び担当者名	鈴木 拓也
電話番号	090-7553-1511

【訂正事項】

訂正される報告書の 報告義務発生日	平成25年5月28日
訂正内容	株券等保有割合が1%以上増加していないため、変更報告書1を取り下げします。